

JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.
ワシントン日本商工会会報

6月号 2024年 No. 563

目次

- 第8回ジュニアジャパンボウルのご報告……………2
- 小林理事退任のご挨拶……………5
- 広告募集のご案内……………6
- 米国での生活と移民法
第79回「ビザ免除プログラム(VWP)について」
米国移民法弁護士 石田 砂織……………7
- ワシントン月報(第202回)「30年闘争記 ～ローファ
ームの分裂～ ～我が人生～」
米国特許弁護士 服部 健一……………12
- 今月の書評「エクストリームリー・オンライン」
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……………17
- English Rescue by Jennifer
「Language and Culture」……………19
- 編集後記……………22

今月の特集

「第8回ジュニアジャパンボウルのご報告」

全米で日本語を学ぶ小中学生が参加し、競いの場となるジュニアジャパンボウルが開催されました。J-LEARNの大塚様よりご寄稿いただきました。P.2～

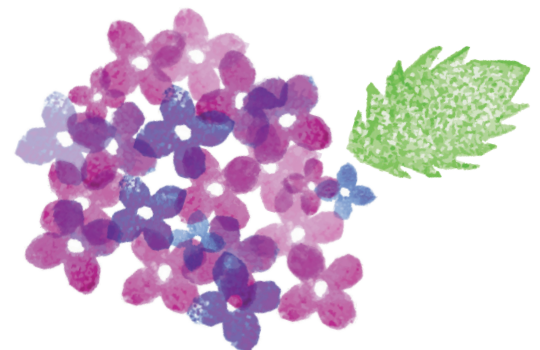
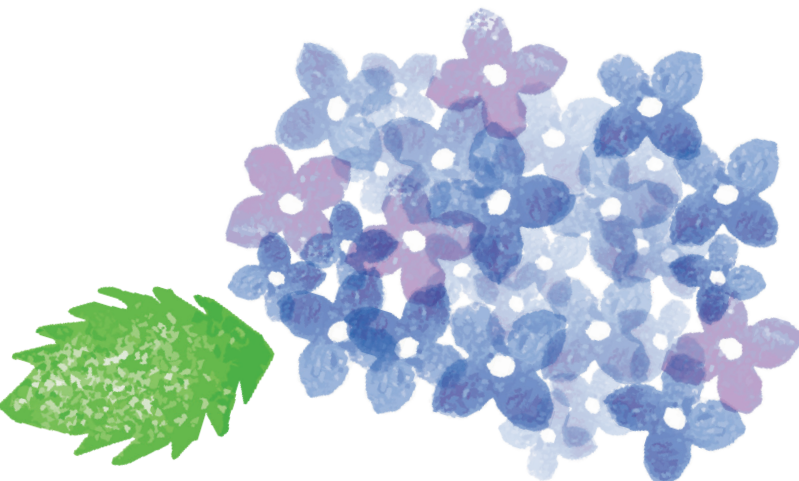


連載

「米国での生活と移民法」

今月は、利用されている日本企業も多いと聞きます「ビザ免除プログラム」に関して、例と対処法を交えて詳しくご教授いただきました。ビザ免除プログラムは実は複雑な面があり、入国時のトラブルも多いとのこと。どうぞお役立てください。P.7～

JCAW Copyright © 2024 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。



第8回ジュニアジャパンボウルのご報告

寄稿: 日本語教育推進ネットワーク
J-LEARN委員 大塚 紀子
jr.japanbowl@gmail.com

ワシントン商工会にご支援いただきました第8回ジュニアジャパンボウル(J2B)が4月26日(金)に開催され、全米10州26校から昨年の大会より3割以上増加の518名が参加し、盛況のうちに終了することができました。J2Bはアメリカで日本語を学ぶ小中学生がチームを組み日本語と日本文化の知識・理解を競うもので、今年のトピックは、日本語(挨拶・教室で使う表現・擬音語・擬態語・ことわざ・漢字)、地理、年中行事、歴史(室町、安土桃山、江戸)、伝統文化(歌舞伎・能・和菓子)でした。

J2Bは、当地の小学校から大学までの日本語教師と保護者で構成される日本語教育推進の非営利団体J-LEARNのボランティアが1年がかりで企画・運営するプロジェクトで、この大会を通じて以下の3つを目指しています。

1. 全米で日本語を学ぶ小中学生が安心して楽しく参加できる日本語・日本文化のイベントを提供し日本語学習者の裾野を広げること
2. 学校のカリキュラムに含まれない日本語・日本文化学習の機会を提供し、熱烈的な日本ファンを育成すること
3. アメリカの子供たちや保護者の皆さんに、日本大使館や商工会をはじめとする米国における日本関係産官学による支援を知ってもらい親しみを感じていただくこと

これらの目標を達成するために、参加費無料、学校ごとの参加チーム数の制限を設定しない開かれた大会を貫くことができるのも商工会のご支援の賜物と、J-LEARN一同心よりお礼申し上げます。また、参加者全員への参加賞をご提供くださったBourbon Foods USA様、日本の鉄道技術についてスタディガイドに情報をご提供いただき、ビデオメッセージや賞品のご提供をくださったJR東海様にも心よりお礼申し上げます。



2025年大会では、特に日本ブランド・商品をスタディガイドに取り入れる予定で、協賛して下さる企業・団体様を募集しております。今後とも日系企業に寄り添った大会になるよう工夫を重ねて参りますので引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

J-LEARN一同

【資料】

- [2024 Jr. Japan Bowl Program](#)
- [2024 Jr. Japan Bowl Report](#)

【参加校】

1. Asahi Gakuen, CA (NEW 2024)
2. Brown-Barge Middle School, FL (NEW 2024!)
3. Bunsold Middle School, OH (NEW 2024!)
4. Dunsmore Elementary School, CA (NEW 2024!)
5. Elkins Pointe Middle School, GA
6. Fox Mill Elementary School, VA
7. Great Falls Elementary School, VA
8. Hayfield Secondary School, VA
9. Intercultural Montessori Language School, IL
10. International Charter Academy of Georgia, GA
11. James Cooper Middle School, VA
12. Jane Addams Junior High School, IL
13. Kelly Middle School, OR
14. Langston Hughes Middle School, VA (NEW 2024!)
15. Liberty Middle School, VA (Team with LHMS, NEW 2024!)
16. Larkspur Middle School, VA (NEW 2024!)
17. Milwaukee Doyoukai Japanese Saturday School, WI
18. Omni International School, GA
19. Presidio Middle School, CA
20. Rachel Carson Middle School, VA
21. Richmond Elementary School, OR
22. Rosemont Middle School, CA (NEW 2024!)
23. South Academy of International Languages, NC
24. Thomas Dooley Elementary School, IL
25. Verdugo Woodlands Elementary School, CA (NEW 2024!)
26. Washington Japanese Heritage Center, MD

【ご協力】

1. BCmini (IWAKO)
2. Bourbon Food USA Corporation
3. Embassy of Japan
4. George Washington University East Asia National Resource Center
5. The Japan-America Society of Washington DC
6. Japanese Cultural Committee of Great Falls Elementary School
7. Japan Commerce Association of Washington DC-JCAW
8. Japan Foundation Los Angeles
9. Japan Publications Trading Co., LTD.- JPT America
10. JR Central
11. Kinokuniya USA
12. Kodansha USA
13. Mid-Atlantic Association of Teachers of Japanese
14. Morinaga America
15. National Cherry Blossom Festival, Inc.
16. O-en Network

【主催者】

- Ambassador John Malott, Senior Advisor of J-LEARN
- Yuka Ohta, Japanese Cultural Committee of Great Falls ES, VA
- Noriko Otsuka, Fox Mill ES, VA
- Koji Otani, South County HS, VA
- Takae Tsujioka, George Washington University
- Kyoko Vaughan: Hayfield SS, VA
- Nichole Mayfield: South Lakes HS and Langston Hughes MS, VA
- Keiko Endo, Fox Mill ES, VA
- Tomoko Hoogenboom, University of Maryland Baltimore County
- Yoshiko Mori, Georgetown University
- Cynthia Rinehart, Great Falls ES, VA
- Akane Shirata, Washington Japanese Heritage Center, MD
- Sufumi So, Hong Kong University
- Ambassador John Malott, Senior Advisor of J-LEARN

小林理事退任のご挨拶

小林 達郎 Tatsuro Kobayashi
General Manager, Washington Office
Tokyo Electric Power Company HD



昨年3月から商工会主催の春と秋のネットワークイベントを担当させて頂きました。会員、理事、および事務局の方々をはじめ、多くの皆様からのご支援に感謝申し上げます。商工会が主催した、新春祭り、研修会、スポーツイベント等々を通じて多くの方々と交流させていただき、ワシントンDCでの6年間の駐在がとても有意義なものになりました。理事に就任してからは、部活のチームメイトのような雰囲気、商工会のイベントや運営を成功させるため、会長をはじめ理事と事務局が一致団結して取り組む姿勢は素晴らしく、その分、終了後の慰労会(飲み会)は格別でした。理事としては1年間で退任・帰任となり心残りもありますが、新しい時代に向けて商工会の益々の発展と皆様のご健勝を祈念しています。また、いつかどこかで部活のOB・OG会で皆さまと再会できることを心から楽しみにしております。ありがとうございました。

を心から楽しみにしております。ありがとうございました。

**INTERNATIONAL
MOVING SERVICE**

お荷物の多い方! 時間のない方!
面倒なお引越は全てまかせて
ら〜くら〜!

安心

引越 **海外パック**

箱に入らない家具や
自転車なども送りたい、だけど安く
済ませたい! そんな方へ

丁度
いい

ベーシックプラン

定形の箱に入るお荷物だけ
ご自身で梱包をして節約!
すぐに必要ではない
お荷物は船便で割安に

節約

単身プランSea

定形の箱に入るお荷物だけ
ご自身で梱包をされる方
必要な荷物を
最短の所要日数でお届け

早い

単身プランAir

各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます /

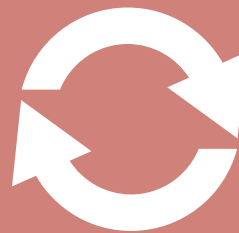
www.yamatoamerica.com/cs/

フリーダイヤル 5 4 5 6 5 8
1-866-5-KIKOKU

日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店
22930 Quicksilver Drive, Unit 115
Dulles VA, 20166
Phone: (703) 661-3501
Email: wasoperat@yamatoamerica.com

登録情報の ご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員ともにご登録情報(会員名、電話番号、メールアドレスなど)にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール (office@jcaw.org) にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください!

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください!

広告募集のご案内

JCAW会報に広告を掲載しませんか？



JCAWでは、広告掲載の申し込みを承っております。JCAWは500名以上の会員からなり、ワシントン地域の日本人社会に広く浸透しています。

是非、貴社の広告や宣伝にJCAW会報をご利用下さい。

会報の広告にリンクを設定する事により、クリック1回で、貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセスすることができます。年間契約でさらにお得になります。

JCAWウェブサイトのトップページには、バナー掲載など、各種オプションを取り揃えております。

詳しくは、JCAW事務局までお問い合わせ下さい。



広告のイメージ図

ウェブサイトのバナーのイメージ図

料金体系（2024年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※1	1/4ページ	\$55	\$495	\$80	\$720
	1/2ページ	\$110	\$990	\$135	\$1,220
	1ページ	\$220	\$1,980	\$265	\$2,385
ウェブサイト※2	200px X 33px	なし	\$330	なし	\$825

※1 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年（1月～12月）契約で1回割り引きます。（会報は年10回発行）

※2 ウェブサイトのバナーは年間契約（1月～12月）のみとさせていただきます。（バナー作成を依頼する場合は、別途\$50～対応いたします。お気軽にご相談ください。）

お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.
1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036
TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948
Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

米国での生活と移民法

第79回「ビザ免除プログラム(VWP)について」

米国移民法弁護士 石田 砂織

アメリカで駐在をしていなくても、ビザ免除プログラム(VWP)を利用して日本から短期出張という形で来る社員を持つ企業も多いでしょう。ビザ免除プログラムは単純に見えても複雑な面があり、間違った使い方をしてしまうと大変な問題になりかねません。時々弊社でも、ビザ免除プログラム渡航者の入国時のトラブルの相談を受けることがあります。そこで今回は、ビザ免除プログラムについて関してお話します。

<ビザ免除プログラム(VWP)の概要>

ビザ免除プログラムとは、日本人を含め特定の国籍を有する者が、観光や商用の目的でアメリカに来る場合、有効なパスポート、往復または次の目的地までの航空券・乗船券を所持していれば、ビザを申請しなくても米国に90日以内まで滞在できる制度です。渡米に際して、ビザ免除渡航者は、[電子渡航認証システム\(ESTA\)](#)で認証され、米国入国地で確認される必要があります。尚、ESTAはアメリカ入国時に有効であれば、アメリカ滞在中にESTAの登録が失効してもI-94に書かれている期日(通常90日間)まで滞在が可能です。

ほとんどの場合は、ESTAの登録は比較的簡単に済むのですが、犯罪歴のある方、過去に、特にアメリカ国務省の指定するテロ支援国家に渡航経歴がある人は、ESTAの資格がありません。例えば、アメリカとの国交はないが日本との国交のある国であるイラン、キューバ、シリアに渡航経歴がある方は、ESTAに登録できませんので注意してください。このような場合は、短期商用・観光ビザとなるBビザを大使館にて申請する必要があります。

また、過去にアメリカのビザ申請が却下された経歴がある人は、ESTAをご利用できない場合があります。特に、必要書類が不備のままビザを申請した場合は、移民法条項の221(g)に基づいた却下が出るのですが、ほとんどの場合、後に必要書類を揃えてビザを再申請すればビザが発行されるため、ビザの却下歴がないと考えている人が多くいますが、法律上はビザの却下とみなされます。過去に221(g)のレターを大使館、領事館より受け取ったことがある場合は、この事実をESTA登録申請用紙に説明をする必要があります。更に、ESTA登録完了後に申請したビザが却下されると、ESTAの登録が自動的に無効になる場合があります。その際はESTAに再度登録する必要があります。

1 本文に書かれている情報は、執筆時点のもので、その後の法改正などは反映していません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

ビザ免除プログラムの渡航目的はB-1/B-2ビザと同じで「観光」と「商用」に限られています。観光で来る場合は、通常の観光や、友人、家族などと会う場合だけでなく、アメリカの医療機関治療を受けることもできます。また、学校に行く場合は、週に18時間以下のクラスに限られています。正式に大学や語学学校に行く場合は、学生ビザ(F-1、J-1、M-1等)が必要です。

商用を目的とし来る場合は、アメリカでの行為が「就労」とならないように、注意が必要です。法律上、ビザ免除プログラムでは許されていないアメリカ現地での「就労」と判断されないよう、以下の点を注意しましょう。

- 米国を源泉とする報酬を受けることはできません。(ただし、以下にあるように、アメリカの学会などで講義、演説をする場合は謝礼金もらうことは可能です。)
- 通常、アメリカ現地の人材により行われる労働をしないこと。
- アメリカ現地での、建築、建設活動に関わらないこと。

法律上認められている商用の目的の例としては以下のものが挙げられます。

- アメリカの取引相手との交渉や会談に出席する場合。
- 販売、営業活動: 日本製品、商品を展示会で紹介やそれに伴う準備や営業に携わる場合(注文の受付、値段の交渉など)。営業活動はアメリカ国外で製造される商品の営業に限られます。
- 修理技術者: 日本で製造された商工的機械及び周辺機器の専門家による設置や、その維持と修理。機械に関するサービスに限られているため、機械の設置に携わる際は機械周辺での建設、建築業務は禁止されています。また、メンテナンスサービスはアメリカ現地の顧客との購買契約に基づいている必要があります。
- 研修者: 上述の商工業設備および機器の設営、運営、修理のために米国人の研修を行う目的で渡米する技術者にも該当します。このような場合も報酬は日本の企業から支払われ、研修が行われることが購買契約書に明記されていなければなりません。
- 投機的事業: アメリカでの投資、起業手続きに関する活動(事業可能地や賃貸物件等の調査等)。ただし、事業設立後、経営活動に携わる際は EビザやLビザなどの就労ビザの取得が必要。
- ボランティア(奉仕活動): 米国公認の宗教団体または非営利組織によって行われるボランティアプログラムに参加するために渡米する場合。活動は米国内での一時滞在に必要な経費以外は米国側から給与や報酬を受けない、あるいは物品の販売、寄付の勧誘又は受領を行わない場合。
 - 参加するボランティアは公認の宗教または非営利団体によって運営され、貧困者または援助が必要な人あるいは宗教的または慈善活動をするために運営されていること。
- 講演、講義または議会などでの発表: 講演、講義、会議、学会などの発表の目的で渡米し、滞在中に必要な経費を除いて米国を源泉とする報酬を受けない場合。必要経費以外に謝礼を受領する場合、次の条件を満たす必要がある。
 - 1つの団体あるいは学会での活動が9日以内であること。

- 団体・学会は、非営利研修団体、政府の研究機関、高等教育機関、非営利組織の関連機関であること。
- 講演活動はその団体または学会のために行われること。
- 講演者・講師は過去6ヶ月間にこうした5つの団体・学会から報酬や手当を受領していないこと。
- アメリカでの訴訟に関わる場合。
- 研究活動:個人で研究することが目的で、米国を源泉とする報酬を受けず研究結果が米国機関の利益にならない場合。
- スポーツ選手:テニスやゴルフの選手などがアメリカでの試合に参加する場合。賞金や、一時滞在に必要な経費以外は米国側から給与や報酬を受けない場合。
- アメリカでの就労を伴わない芸能活動:例えば、歌手や、演奏家がアメリカでレコーディングをする場合、また、作成したレコードがアメリカでは販売されない場合。
- 医学研修:米国医学校管轄の病院で医師の監督・指導のもとに医学実習を行う方で、米国内の病院から報酬を受けないこと、また、その研修が個々の国の学校教育の一環として認められる場合。
- 在宅勤務:米国外に本社を置く企業のためにコンピュータープログラマーとして在宅勤務をする目的で米国に一時的に滞在する方で、下記条件を満たす場合。
 - 米国外の会社で雇用されていること。
 - 滞在に必要な経費以外に米国を源泉とする報酬を受けないこと。
 - 専門分野の学士またはそれ以上の学位を必要とする仕事に従事。

<ビザ免除プログラムを利用する際の注意点>

ビザ免除プログラムは、移民局や大使館でのビザ申請手続きが不要なため非常に便利な制度ですが、以下の点に注意する必要があります。

- ビザ免除プログラムを使ってアメリカに入国した場合は、入国後、90日間の滞在期間を延長することや、他のステータスに変更することはできません。例外として、アメリカ人の配偶者などの家族がいる場合は、ビザ免除プログラムを使って入国した後、永住権の申請をすることは可能です。ただし、アメリカに入国した時点ではアメリカに永住するために渡航したのではなく、日本に帰国する意図をしっかりと持っている必要があります。

→対策:帰りの航空券など日本に帰国する意図を証明するもの、また招待状、契約書、日本の雇用者からのレターなど、渡航の目的がビザ免除プログラムで認められていることを証明する書類を持参しましょう。

- ビザ免除プログラムの渡航者が、入国の際、問題に会ってしまった場合、残念ながら、弁護士に相談をするという権利がありません。従って、入国審査官任意の判断で入国拒否され、その後日本に送還をされてしまうことがあります。一度ESTAで入国を拒否されてしまうと、ESTAの更新が却下され、ビザを申請する必要が出るのですが、ビザの申請用紙にもESTA却下を明記する必要があるため、ビザも却下されてしまうといったような悪循環にはまってしまうという場合もありますので注意が必要です。

→対策:もし入国時に問題にあってしまった場合、日本語のできる審査官をリクエストし、事情を説明することもできます。また、必要書類を忘れてしまった場合などは、仮入国という形をとらせてもらって、後日必要書類を提出することができるかもしれません。入国拒否、または強制送還になりそうな場合は、審査官に、入国拒否の代わりに、アメリカへの入国を辞退したいと申し出ると良いかもしれません。入国の辞退(Withdrawal of Admission)となると、特にペナルティーは課されません。ただし、その後、ビザを申請する際はD S-160申請用紙に入国の辞退をした経歴があることは明記する必要があります。また、実際に入国の辞退をさせてくれるかどうかは入国審査官の任意の判断となります。

- ビザ免除プログラムを悪用したとみなされると、その後のESTA登録やビザ申請が非常に難しくなります。特に以下の例では、ビザ免除プログラムを悪用したとみなされる危険があるでしょう。

例:Aさんは日本本社からアメリカの子会社のプロジェクトの手伝いをするためビザ免除プログラムを使い入国しました。アメリカでのプロジェクトが長引き、90日滞在后、一度アメリカを出国し、1週間ほどしてから、再度ビザ免除プログラムを使って、アメリカに入国することにしました。このように、90日間滞在終了後、間もなくアメリカに渡航するような場合や、ビザ免除プログラム利用の頻度が非常に高い場合は入国の際に問題にあう可能性があります。

→対策:アメリカでのプロジェクトが、ビザ免除プログラムで許されている「商用」の目的であることが明確な場合、大使館でBビザを取得する。Bビザでの入国は、6ヶ月間まで可能で、必要であればさらに6ヶ月滞在延長が可能。もし、アメリカ現地での活動が「就労」とみなされる可能性がある場合は、EやLビザなどの就労ビザが選択肢となります。

特に、Lビザは長期間にわたり断続的にアメリカに入国する必要がある方は、“intermittent L”ビザ(断続的Lビザ)を利用しても良いかもしれません。通常のLビザは、L-1Aの場合は最長7年、L-1Bの場合は最長5年、と滞在期間の制限がありますが、“intermittent L”ビザは滞在期限がありません。従って、所属は日本にある会社であるが、頻りにアメリカでの関連会社に出張が必要な場合に便利なビザです。ただし、1年に半年以上アメリカに滞在する事はできず、ビザ申請時に日本に在住していることを証明する書類を求められる場合もあります。

例:アメリカ人の婚約者がいるBさんは、アメリカ入国後2週間後に結婚を予定、その直後に永住権の申請をする予定でいるが、観光を装ってビザ免除プログラムを利用し入国を試みました。入国審査官に虚偽の証言をすると後々の永住権の申請に問題が生じる場合があります。

→対策:ESTAで入国後永住権を申請する際のリスク、婚約者ビザ(K-1)や移民ビザを取得してから入国する選択肢に関しての利点、不利点を含め、移民法弁護士に相談し、計画されると良いでしょう。

ESTAを利用してアメリカに入国をする場合、変な小細工をしない事が大事です。ESTAの利用は法律でしっかり認められている活動以外は、短期間の滞在でも事前に必要なビザを申請される事をお勧めいたします。

© 2024 Ishida Immigration Law PLLC. All Rights Reserved.



石田砂織プロフィール:

アメリカ移民法専門家として約20年の経験を持つ弁護士。バーンズ&ソーンバーグ法律事務所等を経て独立し、[Ishida Immigration Law PLLC](http://www.ishidaimmigration.com)を設立。アメリカでビジネスを営む日系企業を含む様々な法人、個人のクライアントに幅広く移民法のサービスを提供している。ニューヨーク州、ワシントンD.C.にて弁護士資格を持つ。米国移民法弁護士協会(AILA)所属。お問い合わせ、ご相談をご希望の方はcontact@ishidaimmigration.comか(202) 656-8778までご連絡下さい。

The advertisement features the PASONA logo at the top left, consisting of a red stylized 'P' and the word 'PASONA' in black. Below the logo, a man in a dark suit and red tie is shown from the chest up, smiling. To his left, the text 'Human Resource Solutions' is written in large white letters on a red background. Below this, the Japanese text '「人事」から始まる「経営戦略」' is written in white. At the bottom, a white rounded rectangle contains the text '詳しくはこちらから'.

The advertisement features a blue Nippon Express shipping container with its doors open, revealing a cityscape at sunset. Above the container, the text reads '米国日本通運株式会社は2022年1月より、社名をNXアメリカ株式会社へ変更致しました。' Below the container, the text reads '帰国際の引越はNXアメリカにお任せください' and 'お問い合わせ、お申込みはNXアメリカ ワシントン営業所まで'. At the bottom, the contact information is provided: 'TEL: (703)-661-8326 (日本語ダイヤル)' and 'URL: <http://www.nittsu.com/hikkoshi>'. The Nippon Express logo is at the bottom right.

今月の書評

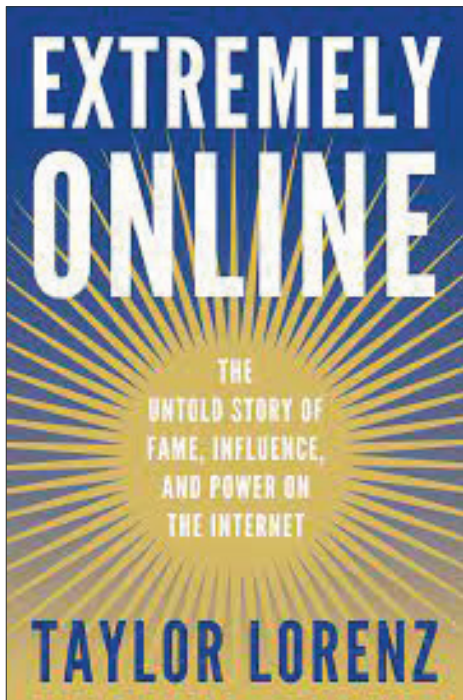
革命を起こしたのはユーザー

ソーシャル・メディア台頭の先駆者はブログ

「エクストリームリー・オンライン」

テイラー・ロレンズ

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「エクストリームリー・オンライン」
テイラー・ロレンズ(サイモン&シュスター)

米下院は、TikTokが中国の親会社ByteDanceに個人情報を提供していることに懸念を示し、親会社と分離しない限り、使用禁止する法案を可決した。上院での行方は不明。(注: その後4月24日に可決し、バイデン大統領も署名。)トランプも大統領時代にはTikTokを危険視していたが、自分の元側近たちが同社の株主やロビイストであること、また2020年の落選がFacebookのせいだと信じ、Facebookを利したくないため、支持者たちが利用しているTikTokを禁止するべきではないという立場に変わった。

著者はワシントン・ポストのビジネス欄オンライン文化担当のコラムニスト。本書ではソーシャル・メディアの誕生と、台頭したインフルエンサー・カルチャーについて考察している。

インターネット誕生後、ビッグ・テックやその創設者、ビジョナリーなイノベーション、プラットフォームとアルゴリズムなどに注目しがちだ。しかし、21世紀の仕事、娯楽、名声への新アプローチという革命を起こしたのはユーザーだ。

ソーシャル・メディア台頭の先駆者はブログで、ブロガーは自分のブランドを構築。そしてYouTube、Facebook、TikTok、Instagramによって、ユーザーはオンラインで見て、見られ、ゴシップし、最新ニュースをシェアするようになった。以前は考えられなかったフェイク・フォロワー、フェイクニュース、Instagramに誘発された整形手術、Qアノン等の問題も生じた。

一般的には無名でも、オンライン上の特定分野では有名な存在がある。インフルエンサー産業は164億ドル。シリコン・バレーもオンライン上の名声のエコシステムに注目し、「クリエイター・エコノミー」と呼ぶようになった。

2012年、猫「グランピー・キャット」の写真は、Redditにポスト後1日で2.5万人以上の人気を集めた。別の写真共有サイトでは2日で、100万人以上が同じ写真を見た。その後、この猫はTV出演したり、キャットフードを宣伝したりと人気者になった。この猫のウェブサイトは2013年には毎月150万

人が訪問。Facebook、Twitter、Instagramのアカウントも誕生。翌年にはこの猫を主役としたクリスマス映画もリリースされた。2019年の死後も、260万人以上がInstagramをフォローし、専用ウェブサイトではグッズが販売されている。ラスベガスにはこの猫のスロット・マシンが登場し、アニメも制作中だ。創造性と野心があれば、誰でもインフルエンサーになれることが証明された。

YouTubeの開発者は、こういう時代を予見していた。2011年にはYouTubeの収入の40%である4億ドルが、パートナー・プログラムからのものだと明らかにしている。その数字はその後、増え続け、2021年の広告収入は288億ドル、うち150億はクリエイターたちに支払った。

コロナ・パンデミックで自宅で過ごす時間が増え、世の中はさらにオンラインに移行し、TikTokなどの利用者が急増。テレビ番組司会者も自宅から放送するようになり、従来の娯楽とソーシャル・メディアの制作価値が同等になった。

TikTokはコロナ初期、公共衛生でも大きな役割を果たした。救急病院の看護師、医者などが自分たちの経験、マスクやワクチンの重要性を共有したのだ。クッキングのTikTokも増え、例えば18歳のフードクリエイターなどが誕生した。若い女性の本の勧めで古い本や新しい本がベストセラーとなった。

クリエイター産業の爆発的な成長は、ユーザー先導のプラットフォーム進化の頂点である。従来の仲介を経ずに、クリエイターは直接にファンを構築できる世界が生まれたのだ。

(New Leader 2024年4月号より転載)



Illustration by Emi Kikuchi

English Rescue by Jennifer : 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

Hot Topics – American sports: College Basketball

With the excitement of Super Bowl LVIII and the thrilling news that Shohei Ohtani signed with my hometown Dodgers, I decided to focus on popular sports in 2024. But first, a quick note: in case you are new to this JCAW column, in the past few years, I have spotlighted famous American speeches, poems, podcasts, and more. Back issues can be found on the JCAW website.

Sports play a crucial role in American culture. College basketball is immensely popular due to its high energy, passionate fan base, and unique excitement. The intense rivalries between universities, the thrilling March Madness tournament, and the chance to see future NBA stars all contribute to its widespread appeal. The personal and emotional investment from students and alumni adds to the excitement, with frequent upsets and dramatic finishes keeping fans on the edge of their seats.

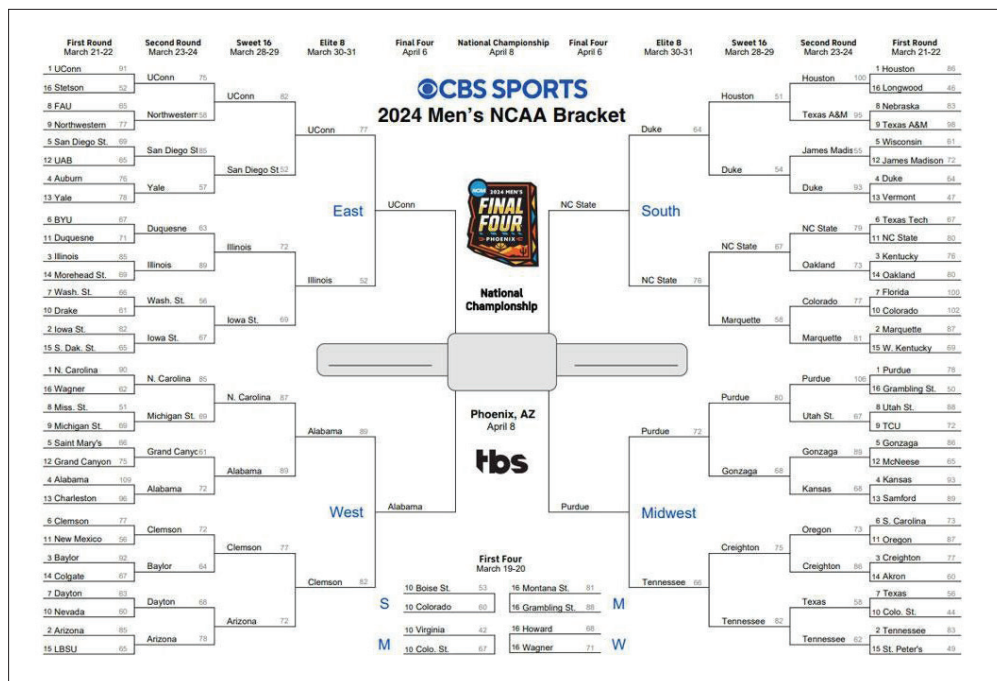
History: College basketball has a rich history dating back to the late 19th century. The first recorded college basketball game took place on January 18, 1896, when the University of Iowa invited the University of Chicago to play in Iowa City, resulting in a 15-12 victory for Chicago. The sport quickly gained popularity, and in 1939, the first NCAA men's basketball tournament was held, revolutionizing the college game. Over the decades, college basketball has grown into a major sporting phenomenon, marked by intense rivalries, legendary coaches and players, and the celebrated March Madness tournament, which captures the attention of millions each year.

Rules: College basketball and the NBA have distinct sets of rules that create unique gameplay experiences. College basketball games consist of two 20-minute halves, while NBA games are divided into four 12-minute quarters. The shot clock in college basketball is 30 seconds, compared to the NBA's 24 seconds, often resulting in a slower pace. The three-point line is closer in college basketball. Timeouts differ, with college teams having four 30-second timeouts and one 60-second timeout per game, while NBA teams have seven timeouts per game, each lasting 75 seconds. Players in college basketball are disqualified after five personal fouls, whereas in the NBA, it takes six fouls or two technical fouls. College basketball uses a possession arrow to alternate possessions for jump ball situations, unlike the NBA, which uses a jump ball. Zone defenses are common in college basketball, whereas the NBA has restrictions like the defensive three-second rule. Overall, college basketball emphasizes team play and strategic defense, leading to a generally slower-paced game compared to the

NBA, which highlights individual talent and high-scoring games. These differences contribute to the distinct identities and experiences of college basketball and the NBA for players and fans alike.

March Madness is immensely popular due to its unique blend of high-stakes competition, emotional investment, and widespread participation. The NCAA Men's Basketball Tournament captivates fans with its single-elimination format, where every game can lead to a dramatic upset or a Cinderella story, creating a thrilling spectacle. The tournament features 68 college teams from across the nation, fostering intense rivalries and regional pride. The excitement is further amplified by bracket challenges, where millions of fans predict the outcomes of each game, adding a personal stake to the results. The tournament also showcases future NBA stars and highlights the passion and dedication of college athletes, resonating with fans who appreciate the purity and intensity of the college game. Extensive media coverage ensures fans can follow the action closely, making March Madness a highly engaging and communal experience.

NBA or College Basketball? March Madness tends to be more popular than the NBA due to its single-elimination format, which creates high-stakes, do-or-die games that lead to dramatic upsets and compelling underdog stories. The widespread participation in bracket challenges adds extra engagement, while the intense passion and emotional investment of college players and fans enhance the excitement. The tournament also fosters strong regional and school pride, making it a highly anticipated cultural event. Additionally, it serves as a showcase for future NBA stars, allowing fans to witness young talent perform under pressure, further increasing its appeal.





<https://www.si.com/nba/2014/08/14/rare-si-photos-magic-johnson>



<https://www.ncaa.com/news/basketball-men/article/2021-02-15/7-michael-jordans-best-college-basketball-games-highlights-stats-records>

Many NBA stars began their illustrious careers as standout players in the NCAA, showcasing their talent and potential on college basketball's grand stage. Legends like Michael Jordan, who led the University of North Carolina to a national championship in 1982, and Magic Johnson, who propelled Michigan State to victory in 1979, are prime examples. More recent stars, such as Kevin Durant, who dominated at the University of Texas, and Anthony Davis, who led the University of Kentucky to a national title in 2012, also made significant impacts during their college years. These athletes not only honed their skills and gained valuable experience but also captured the imagination of fans nationwide, setting the stage for their successful transitions to the NBA.

- <https://collegeinsider.com/the-importance-of-college-basketball>
- <https://www.rulesofsport.com/faq/what-is-the-difference-between-professional-and-college-basketball.html>
- <https://www.willistonian.org/why-march-madness-is-so-much-more-popular-than-the-nba/>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店:Jennifer Swanson/四軒家 忍 (著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

jenniferswanson.org

6月号 編集後記

6月に入り、学校も夏休みに入りました。バケーションを取り始めるアメリカ人の同僚も散見されますが、日本人的には夏休みという気分にはまだ少し早い気がしますね。夏休み前にもう一仕事、二仕事という感じでしょうか。

今週、毎年恒例の共和・民主両党の議員による野球の対抗試合がありました。チャリティが目的の政治的なイベントではあるのですが、家族連れの観客も多く見られ、プレイする議員との距離感も近く、ワシントンならではのイベントです。日本でもこういうイベントがあると国会議員の先生がより近くに感じられるかもしれません。

今月末には第一回大統領候補討論会が行われることになりました。バイデン氏、トランプ氏の二大政党以外の候補者の扱いや、討論会のスタイルが気になります。いよいよ、選挙戦も本格的になってきますね。

徐々に夏日を感じるような気温の日もありますが、会員の皆様が良い夏をお迎えになることを願っております。

岡崎・岡本



会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。
